

10月8日(日)

「龍勢祭」開催!

国の重要無形民俗文化財「秩父吉田の龍勢」が、10月8日(日)、下吉田の棕神社秋の大祭に奉納されます。午前8時40分から午後4時までの間に27本。その中の1本は、奉納10回目を記念するアニメ「あの花」ファンの願いを込めた龍勢が打ち上げられる予定です。

龍勢祭対策本部では、皆さんが安心して楽しんでいただけるよう安全対策を講じ、危険区域立入規制、交通規制、臨時駐車場設置等を行う予定です(図参照)。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、西武秩父駅と皆野駅から西武観光バスによる龍勢会館行き直通臨時バス(有料)が運行される予定です。車の方は、臨時駐車場を設置しますのでご利用ください。

龍勢祭対策本部事務局(吉田総合支所地域振興課)
☎72-6083



昨年の様子

2023年度 棕神社例大祭 駐車場ご案内

無料シャトルバス 運行駐車場
無料駐車場

龍勢祭会場 裏面参照

お問い合わせ 龍勢祭対策本部
☎0494-77-1111

★ 駐車場内における事故・盗難等について、一切の責任を負いません。
★ 表示エリア内および会場内においては係員の指示に従ってください。
★ 棕神社例大祭における小型無人飛行機(ドローン等)の飛行・撮影は禁止します。

交通規制
午前 8:00 から、龍勢祭終了まで (一部延長あり)
車両進入禁止 一方通行
表示エリア内、路上駐車はご遠慮ください

お車で来場される方は
お車の駐車は「秩父みどりが丘工業団地」へ(駐車場無料)
祭当日、会場周辺の駐車場は大変な混雑が予想され、長時間お待ちいただく場合があります。「無料シャトルバス」運行の当駐車場が便利です。

マイナポイントの申し込み期限は令和5年9月30日までです!

期限間近は混雑が予想されますのでお早めに申し込みください。

市役所、各総合支所でのマイナポイント申し込み支援は9月29日(金)が最終日です。混雑状況によっては早めに受け付けを終了する場合がありますので、支援をご希望の方は日程に余裕をもってお越しください。

マイナポイントの申し込み対象となるマイナンバーカードは、令和5年2月28日(オンライン申請は翌3月1日)までに交付申請を完了されたカード

です。カードの受け取りもマイナポイントの申し込み期限間近になると混雑が予想され、ご希望の日時に予約が取れないことやマイナポイントの付与に間に合わない恐れがあります。

お早めに電話で受け取り予約をしてください。

市民課 ☎22-5348



皆さんのご意見を

お寄せください！

秩父市パブリックコメント手続き

秩父市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案)

市では、性的少数者の困難や生きづらさの軽減を図り、性の多様性に対する社会的理解を促進していくため、「秩父市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案)」を創設します。その内容について広く市民の皆さんから意見を募集します。

公表時期および意見募集期間
9月14日(木)～10月13日(金)
公表方法
・市HPへの掲載
・市民生活課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課で閲覧
意見の提出方法
・市民生活課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課窓口へ文書で提出
・市民生活課へ郵便(〒368-8686 秩父市熊木町8-15)
または FAX で提出
・何でも投書箱へ投函
市民生活課 ☎ 26-11133
FAX 26-11132
seikatsu@city.chichibu.lg.jp

ご寄付ありがとうございました

次の方から、社会福祉のために寄付をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。(令和5年6月)
▶ 6月27日、埼玉土建一般労働組合 秩父支部(鎗田洋支部長)様から、16,438円



「企業版ふるさと納税」による「寄付をいただきました」
ご寄付をいただいた企業をご紹介します。誠にありがとうございます。
ソサエティ5.0推進事業のために
▼ 7月13日、合同会社ラビッツから
先端技術推進課 ☎ 21-5522
多様な企業支援により安定した雇用を創出する事業のために
▼ 7月31日、ポート株式会社から
閩産業支援課 ☎ 25-5208

市長コラム



万が一の災害に備えて

秩父市長 北堀 篤

先月の台風6号・7号は、日本各地で記録的な豪雨をもたらし、土砂災害や河川の氾濫などで、甚大な被害が発生しました。被災された方には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。市では、毎年さまざまな災害を想定して、市職員防災訓練を実施しています。今年も、台風の接近により集中豪雨が発生したことを想定し、各総合支所等からのビデオ会議システムによる情報伝達訓練や災害オペレーション支援システム操作訓練、避難所の開設・運営訓練などを行いました。また、各町会では、9月2日を中心に、避難訓練や消火訓練などの防災訓練を実施いただいております。

ます。ありがとうございます。日ごろから、万が一の場合に備えた訓練を積み重ねておくことが重要であり、災害を防ぐためには、一人ひとりが災害に対する心構えを持つことが必要です。「災害は絶対にはいつか起きるもの」という意識を持って、防災対策に取り組んでいただければ幸いです。さて、秩父市経営方針では、「子育て支援策の充実」を最優先課題として掲げています。そこで、子育て中の保護者から、子育て環境の現状と課題について率直な意見を伺うための懇談会を開催しました。また、秩父地域の高校生に、地域への愛着を深め、市政に関心を持ってもらうための意見交換会も行っています。さらには、市民の皆さんと気軽に語り合う場を作りたいとの思いから、各町会と「ふれあい懇談会」も実施しています。これからも市民の皆さんに寄り添い、小さな声に耳を傾け、いただいた意見や提言等を、今後の市政運営に活かしながら、「子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち」を目指して、全力で取り組んでまいります。まだまだ残暑が続いています。水分や塩分をこまめに補給して、十分な健康管理を行ってください。

令和6年度

保育所(園)・認定こども園(保育園部分)等の入所申し込みのご案内

入所(園)基準 家庭の状況(保護者の仕事など)により、就学前のお子さんの保育ができない場合

受付期間 10月13日(金)から11月10日(金)(必着)までの月曜日から金曜日(祝日を除く)

※生後57日から入園可能な施設への申請は、出産予定日が令和6年2月4日までのお子さんも申し込みできます。

受付場所 保育こども課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

※申請用紙は9月20日(水)から保育こども課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課、各保育所(園)、各認定こども園にて配布します。

※平日夜間・最終日曜窓口(くらしのカレンダー参照)でも受け付けます。

入所(園)承諾 保育の必要性の有無・家庭状況などを調査の上、入所の可否を決定し、2月上旬ごろに通知します。認定こども園については、内定の連絡後、各園と契約を行ってください。

☎保育こども課 ☎25-5206

保育所(園)・認定こども園はそれぞれに特色があり、保育料のほかに、副食費・教材費などの別途費用が必要な場合があります。入所後のトラブルを

避けるため、申し込み前に施設の見学を行い、保育内容などを確認してください。

なお、見学の際には事前に各施設にご連絡ください。



令和6年度

認定こども園(幼稚園部分)の入所申し込みのご案内

受付期間 10月13日(金)～11月10日(金)

施設名	所在地	電話
秩父市立吉田こども園	下吉田3912-3	☎77-1145
秩父こども園	下宮地町17-6	☎22-1385
大畑こども園	大畑町4-64	☎24-8221
かみたのこども園	荒川上田野994-15	☎54-0062
秩父さくら幼稚園	上町3-10-10	☎22-0632
秩父ふたばこども園	中宮地町26-21	☎23-8666
緑ガ丘認定こども園	寺尾1548-1	☎23-9300
認定NPO法人森のECHICA 花の森こども園	下吉田7114-3	☎26-6828

☑申請用紙を各施設へ提出

※詳細は各施設へ直接お問い合わせください。

☎保育こども課 ☎25-5206

埼玉県収入証紙が廃止になります!

①パスポートの申請や運転免許証の更新などで埼玉県への手数料のお支払いにご利用いただいている埼玉県収入証紙は、令和5年12月28日(木)で、会計課・各総合支所での販売を終了し、令和6年3月31日(日)で、利用が終了になります。

②販売終了に伴い、令和5年10月2日(月)(予定)から、埼玉県収入証紙でお支払いいただいている手数料は、申請窓口においてキャッシュレス決済手段による支払いが可能になります。詳しくは埼玉県☑を参照してください。なお、パスポート申請に係る国の手数料の支払いについては、引き続き現金で収入印紙を購入する必要がありますので、ご注意ください。

③既にお持ちの埼玉県収入証紙は、令和10年12月末日まで埼玉県出納総務課にて還付申請を受け付けています。

☑①について 会計課 ☎25-5219

市民課 ☎22-5348

(パスポートの申請についてのみ)

②について 埼玉県出納総務課

☎048-830-5739

(キャッシュレス)

③について 埼玉県出納総務課

☎048-830-5714 (証紙)

埼玉県☑



新しい地域おこし協力隊員を紹介します



地域おこし協力隊 ^{きっかわこうた} 吉川晃太さん

このたび、埼玉県富士見市から移住し、高校魅力化コーディネーターとして主に秩父高校にて高校生の地域交流や進路実現をサポートさせていただくことになりました。

生まれも育ちも富士見市ですが、大学ではノルウェーへの留学も経験するなど、県外や国外でもしばらく過ごしてきて、改めて埼玉県やこの秩父での暮らしに新たな落ち着きや発見を見出しているところです。

高校生には、知らない世界へ踏み出すことの面白さと、翻って身の回りにある素晴らしさを見出すことの大切さを伝えられたらと思っています。

秩父地域の医療を守るためにご協力をお願いします！

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療を3病院の輪番制で実施していますが、どの病院も医師や看護師などの医療スタッフが不足しており、救急医療体制の維持が困難な状況です。

休日・夜間の二次救急医療は、重篤な患者さんを診療するために開設していますので、ご理解のほどお願いいたします。

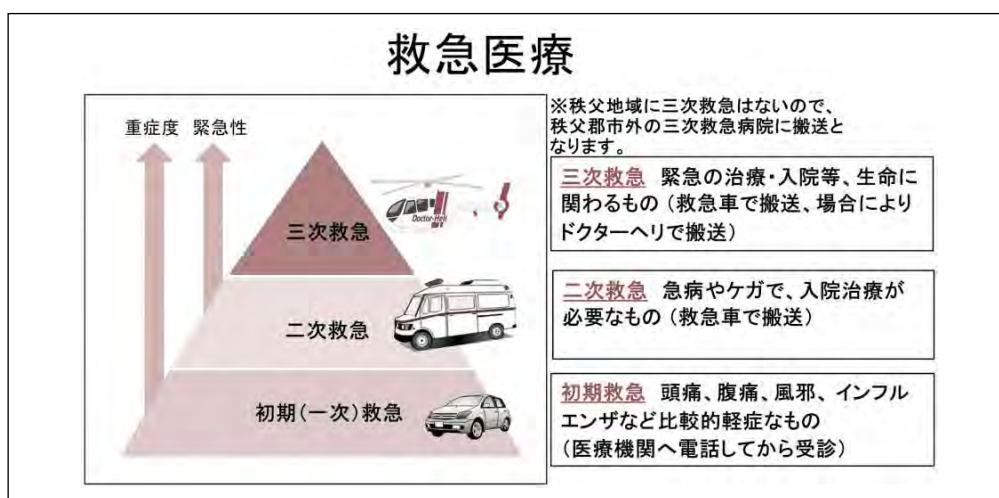
必要な方が安心して医療を受けられるように、次のことにご協力をお願いいたします。

●体調不良などで軽症の場合は、なるべく身近な医療機関を平日昼間の診療時間に受診しましょう。

●発熱がある場合は、医療機関に電話で相談し、医

療機関の指示に従って受診してください。

- 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持ちましょう。
- 重症や大きなケガなどの場合は、自分で病院に行かず、すぐに救急車を呼んでください。
- 急病などで、すぐに受診すべきか迷った時は、埼玉県救急電話相談（☎#7119）に相談しましょう。（詳細は20ページ参照）
- 雇用者の方へのお願い・・・従業員の方が体調不良等になった時は、昼間に受診できるように配慮をお願いします。



初期救急と二次救急の診療内容

秩父地域では初期救急と二次救急の医療体制が整備されています。

初期救急とは、体調不良などで比較的軽症の患者さんに対応するものです。医療機関に電話してから受診してください。

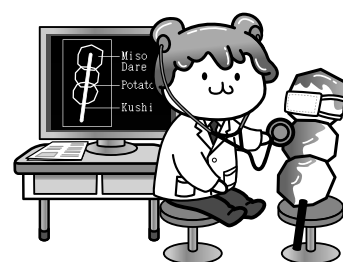
二次救急とは、症状が重い方や大きなケガなどで入院治療が必要な場合に対応するものです。救急車を呼んでください。

急な病気やケガなどで診療が必要な場合は、症状

によって初期救急または二次救急を受診するようにしましょう。

今後も秩父地域の医療体制を維持していくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問地域医療対策課
☎22-2279



第26回秩父保健センターまつりの講演を動画配信しています

7月30日(日)、歴史文化伝承館にて第26回秩父保健センターまつりが開催され、講演、健康度チェックおよび展示等を行いました。

講演会では、3人の講師の先生に『「食べる」ことは『生きる』こと～からだを心と健康に～』をテーマにお話していただきました。講演の内容を配信していますので、ぜひご覧ください。

講師 秩父郡市医師会 山田 昌樹 先生
秩父郡市歯科医師会 高田 直樹 先生

秩父郡市薬剤師会 濱中 亮輔 先生
保健センターHPからもアクセスできます。



問保健センター
☎22-0648

